

【概要版】とちぎデジタル戦略(素案) 推進期間:令和8(2026)～令和12(2030)年度

本戦略は、次の10年を見据え、今後5年間の目指すビジョンや取組の方向性を様々な立場の方々と共有し、デジタル社会を共に創生するために改定するものです。

グランドデザイン 全ての県民がデジタル技術の活用によりもたらされる恩恵を享受し、便利で快適に暮らし続けることができる地域社会の実現

現状と課題	5年間の基本目標	デジタル技術を活用した「共に創る 人も地域も輝く“元気なとちぎ”」の実現
・人口減少社会－生産年齢人口の減少－ ・社会のデジタル化への適応 ・デジタル化の相対的な遅れ ・地域課題の解決における技術やアイデアを有する企業等との連携不足 ・地域の担い手不足と自治体におけるデジタル人材の不足	戦略の3本柱 (基本姿勢・視点)	1. 多様な主体によるデジタル社会の共創 2. 行政のデジタル基盤強化・事務効率化の推進 3. 県民のデジタルに対する理解と利用の促進

施策の方向性と主な取組 ※施策の方向性は、栃木県デジタル社会形成推進条例の浸透を図るため、条例の規定に基づき構成しています。

1 便利に暮らすことのできる地域社会の実現（条例第9条）	
(1)	地域の課題の解決
産学官の連携を強化し、デジタル技術の社会実装による地域課題解決を目指す	
(主な取組)産学官共創による地域DXの推進/防災情報等の効果的な発信/地域産業の生産性向上や新たな付加価値の創出/持続的に成長する次世代農林業の推進/医療・介護分野におけるデジタル技術の活用/公共交通の確保・充実に向けた新技術の導入・活用	
(2)	行政手続の利便性の向上
デジタル技術による利便性向上や行政運営の効率化・迅速化を図ることで人材の有効活用と持続可能な行政体制の構築を目指す	
(主な取組)最適な業務プロセスの構築とAI技術等の活用/わかりやすく、使いやすいオンライン申請の推進/電子収納の推進/多様な主体との連携による新たな視点からの施策立案の促進	
(3)	効果的かつ効率的な情報の提供
デジタルマーケティングの活用など効果的・効率的な情報発信に努めるとともに、生活スタイル等に対応したより利便性の高い情報提供を目指す	
(主な取組)多様な広報媒体を活用した県政情報の発信/広聴制度の充実/デジタルマーケティングを活用した効果的な情報発信	
(4)	理解と関心を深める
デジタル化のメリットやデジタルツール使用の楽しさを伝えることなどを通じてデジタル社会への理解と関心が深まることを目指す	
(主な取組)イベントや生涯学習等を通じた理解促進/文化・芸術を通じた理解促進/eスポーツを通じた理解促進	

2 安全で快適なデジタル技術の利用（条例第10条）	
サイバーセキュリティ対策、アクセシビリティやユーザビリティの向上、思いやりを持った健全な利用のための普及啓発などを目指す	
(主な取組)青少年の被害防止・保護活動の充実強化/民間企業等のサイバーセキュリティ対策の促進/栃木県のホームページにおけるウェブアクセシビリティの向上/わかりやすく、使いやすいオンライン申請の推進(再掲)	
3 デジタル人材の育成等（条例第11条）	
自治体DXの推進に必要なスキルを持つ行政職員の確保・育成、教育DXによる情報活用能力等の向上、学び直しや女性活躍など民間企業等の人材育成等への支援などを目指す	
(主な取組)栃木県庁のデジタル人材育成・確保/市町職員のデジタル人材育成・確保支援/学校におけるデジタル人材の育成に向けた教育の充実/民間企業等におけるデジタル人材の育成・確保	
4 情報システムの連携等（条例第12条）	
データ利活用の推進、根拠に基づいた政策立案、データ連携基盤を最大限活用した迅速な意思決定やサービスの最適化などを目指す	
(主な取組)データ連携基盤を活用したスマートシティサービスの充実/防災情報等の効果的な発信(再掲)/効果的な行政評価・施策立案へのデータ活用/官民データ活用の推進	
5 デジタル技術の利用のための能力等における格差の是正（条例第13条）	
住民が情報取得やサービス利用、他者とのコミュニケーション等を円滑に行えるための格差是正、地域の支援人材の育成、通信環境の地域格差是正などを目指す	
(主な取組)官民協働によるデジタルデバйд対策の推進/生涯学習等を通じたデジタルリテラシーの向上支援/情報通信基盤の整備拡大に向けた協議の継続	